

過払金返還請求のデメリット

- ①信用機関のいわゆるブラックリストには5年～7年登録される
自分で不当利息返還訴訟をする場合、訴訟費用だけ（数千円。裁判所によって多少異なります）で行えます。
- ただし、個人で取引履歴の開示を行った場合、取引履歴の改ざんや過去の履歴の紛失などの理由で開示拒否される可能性があります。
- 司法書士などの専門家が介入すると、取引履歴の改ざんなどの不正発覚の可能性が高まるため不正の可能性は極めて低くなります。